予 算 要 求 資 料

令和 4 年度当初予算 支出科目 款:農林水産業費 項:林業費 目:県産材流通対策費

事業名 特用林産物生産体制強化支援対策事業費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください) 林政部 県産材流通課 資源活用係 電話番号:058-272-1111 (内3014)

E-mail: c11545@pref.gifu.lg.jp

1 事業費

500千円(前年度予算額:500千円)

<財源内訳>

				財	源	内	訴	1		
区分	事業費	国 庫	分担金	使用料	財産	寄附金	その他	県 債	_	般
		支出金	負担金	手数料	収入				財	源
前年度	500	0	0	0	0	0	0	0		500
要求額	500	0	0	0	0	0	0	0		500
決定額	500	0	0	0	0	0	0	0		500

2 要求内容

(1)要求の趣旨(現状と課題)

- ・近年、輸入特用林産物の増加による競争の激化、生産者の高齢化等特用林産 物産業を取り巻く環境は厳しさを増している。
- ・現在の厳しい状況を打開していくためには、生産の低コスト化、品質向上、 流通の合理化、他産地との差別化、消費者に対する消費宣伝活動など様々な 取組をしていく必要がある。

(2) 事業内容

県内生産者で構成され県全体の特用林産事業の発展を目的とする団体が 実施する県産特用林産物の販売力の強化、生産・流通の簡素化による高コスト構造の是正、消費者に対する栽培方法や機能性等の情報の積極的な提供、 消費者の求める新たな商品の開発等への活動に助成する。

(3) 県負担・補助率の考え方

【補助率】負担区分 県1/2、団体等1/2

(4)類似事業の有無

なし

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	500	飛騨・美濃やまっこ産地銘柄共販推進連絡協議会 500千円
合計	500	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・岐阜県特用林産の振興方針(キノコ類)
 - 4.各分野における基本戦略 (3)販売対策
- ・ 令和 2 年度食品の安全性の確保等に関して講じた施策について
- ·第3次岐阜県食育推進基本計画

(2)国・他県の状況

熊本県 特用林産物販路拡大推進事業 ほか 9 県において取り組まれている。

(3)後年度の財政負担

岐阜県特用林産の振興方針(キノコ類)の計画期間である令和6年度まで実施し、終年度中に必要な検討を行う。

(4) 事業主体及びその妥当性

市町村、県内生産者で構成され県の特用林産事業の発展を目的とする団体等

県 単 独 補 助 金 事 業 評 価 調 書

□ 新規要求事業■ 継続要求事業

補助事業名	特用林産物生産体制強化支援対策事業補助金
補助事業者	市町村、林業者等の組織する団体、飛騨・美濃やまっこ産地銘
(団体)	柄共販推進連絡協議会
	(理由)
	県内生産者で構成され、県の特用林産事業の発展を目的とする
	団体等であるため。
せいません	
補助事業の	
概要	・近年、輸入特用林産物の増加による競争の激化、生産者の高
	齢化等特用林産物産業を取り巻く環境は厳しさを増してい
	る。
	・現在の厳しい状況を打開していくためには、生産の低コスト
	化、品質向上、流通の合理化、他産地との差別化、消費者に
	対する消費宣伝活動など様々な取組をしていく必要がある。
	(内容)
	県内生産者で構成され県全体の特用林産事業の発展を目的
	とする団体が実施する県産特用林産物の販売力の強化、生産・
	流通の簡素化による高コスト構造の是正、消費者に対する栽培
	方法や機能性等の情報の積極的な提供、消費者の求める新たな
	商品の開発等への活動に助成する。
補助率等	定額・定率・その他(例:人件費相当額)
	(P) 台) 事業費の1/2、団体等1/2
	(理由)
	補助事業者が主体性を持ちながら効率的に事業の遂行でき
	る最適な補助率とした。
補助効果	県産特用林産物の販売力強化・普及啓発、消費宣伝活動等の活
	動補助
終期の設定	終期 令和6年度
	(理由)
	岐阜県特用林産の振興方針(キノコ類)の計画期間。

(事業目標)

県産しいたけの共販出荷量を令和6年度までに450トン(H28年度出荷量)に回復させる。

(目標の達成度を示す指標と実績)

北山市力	事業開始前	R2 年度	R3 年度	R4 年度	終期目標	
指標名	(H28)	実績	目標	目標	(R6)	達成率
① しいたけ	454	415	423	431	450	92.3%
共販出荷量						

	H30 年度	R 元年度	R2 年度
補助金交付実績	209 千円	489 千円	412 千円

(これまでの取組内容と成果)

令	・取組内容と成果を記載してください。
和	飛騨・美濃やまっこ産地銘柄共販推進連絡協議会による SNS を活用した
2 年	消費宣伝活動や京阪神地域での食育活動の実施に支援し、共同販売の体
度	制は維持され、岐阜県産菌床しいたけの需要拡大、産地の普及啓発の効
	果が得られた。
	指標①キノコ類生産量 目標:4,458 t 実績:4,044 t 達成率:90.8%
令	令和5年度当初予算にて追加
和	
3 年	
度	
令	令和6年度当初予算にて追加
和	
4	
年	
度	指標① 目標: 実績: 達成率:%

(事業の評価)

- ・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)
 - 3 : 増加している 2 : 横ばい 1 : 減少している 0 : ほとんどない

岐阜県産きのこの品質向上、需要拡大の取り組みとして、消費者 に対して消費宣伝活動や食育活動などの必要性は高い。 3

- 事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)
- 3:期待以上の成果あり(単年度目標 100%達成かつ他に特筆できる要素あり) 2:期待どおりの成果あり(単年度目標 100%達成) 1:期待どおりの成果が得られていない(単年度目標 50~100%) 0:ほとんど成果が得られていない(単年度目標 50%未満)

(評価) 現行の指標では期待どおりの成果は得られていないが、栽培被害 からの出荷量の回復、京阪神地域での出荷シェアの維持など岐阜 県産きのこにおける普及啓発の効果が図られている。

今後、事業の有効性をより正確に図るため、「きのこ生産量」から 「しいたけ共販出荷量」に指標を改める。

- 事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)
 - 2:上がっている 1:横ばい 0:下がっている

(評価)

2

県内主要産地の生産者で構成される特用林産事業の発展を目的とする団体に働きかけ、需要拡大を目的とした、より効果的な活動に取組む団体を支援することにより、岐阜県の特用林産振興の効率化を図っている。

(今後の課題)

キノコ類の販売価格の下落傾向、生産者の減少が進行する中で、キノコ類を始めとする県産特用林産物の販売競争力を高め、輸入品との価格差を維持しながら県産特用林産物の着実な消費促進は必要である。

県産特用林産物が「安心」「安全」「健康」に優れていることを消費者へ普及・PRするためにも、GAP・有機JAS等第三者認証の推進が必要である。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今 後どのように取り組むのか

県産特用林産物についての情報提供やPRを行い、「安全」「安心」「健康」な商品を提供することにより、安定的な需要の確保と生産者の経営の安定化を図る。